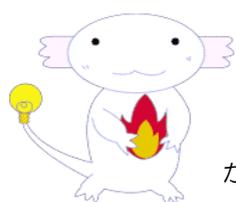


(株)福岡クリーンエナジー



東部工場 環境報告書 平成24年度



かすみちゃん



クリンちゃん

目 次

	ページ
工場長挨拶	1
第1章 施設のあらまし	
1 事業概要	2
2 施設概要	3
3 組織と体制	4
第2章 環境への取組	
1 環境方針	5
2 環境マネジメントシステムの概要	
(1) 環境マネジメントシステムの運用	6
(2) 環境マネジメントシステムの継続的改善	6
3 24年度活動報告	
(1) EMS活動	7
(2) 自衛消防活動	10
(3) その他の活動	10
4 東部工場の環境負荷	11
5 ごみ処理量等の推移	
(1) ごみ搬入量	12
(2) 灰搬出量	12
(3) 発電電力量	12
6 環境対策と測定結果	
(1) 排ガス	13
(2) 排水	15
(3) ダイオキシン類	16
(4) 悪臭対策	18
(5) 騒音・振動	18
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の公開	
(1) 東部工場維持管理記録の閲覧	19
(2) インターネットでの公開	19
(3) 地元連絡協議会での報告	19
2 東部工場事業年表	19

工場長挨拶

(株)福岡クリーンエネルギー東部工場は、福岡市の旧東部工場老朽化による建て替え施設として、操業を開始した平成17年4月から7年を経過し、安定的な操業を続けております。家庭や事業所から発生する可燃性ごみを焼却により衛生的に減容化処理するとともに、その熱による発電を行うことで、電力事業者の化石燃料の消費を抑えるなど地球環境への負荷低減にも貢献しています。

(株)福岡クリーンエネルギーは、ごみ処理技術を有する福岡市と発電技術を有する九州電力(株)の出資により設立された株式会社です。それぞれの得意分野で協力することにより、より高度なごみ処理を実現し環境影響についても現状に満足することなく、更なる地球環境負荷低減に努めていきたいと考えています。

この環境報告書は、東部工場の環境に関する取組状況が分かるように編集しました。東部工場では地域住民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、社員一丸となってよりよい施設となるよう努力してまいります。

平成25年7月
(株)福岡クリーンエネルギー
東部工場長

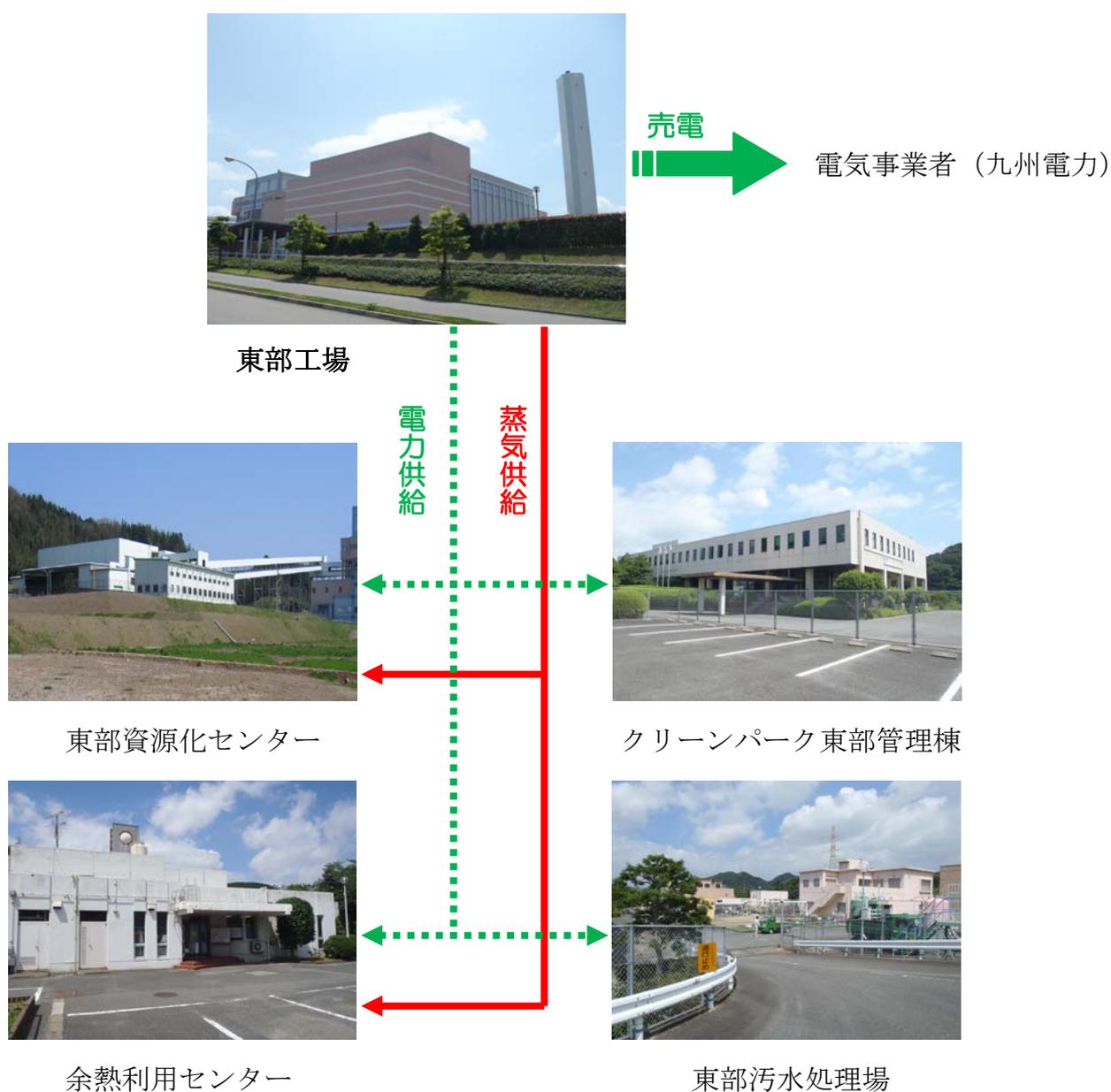


第1章 施設のあらまし

1 事業概要

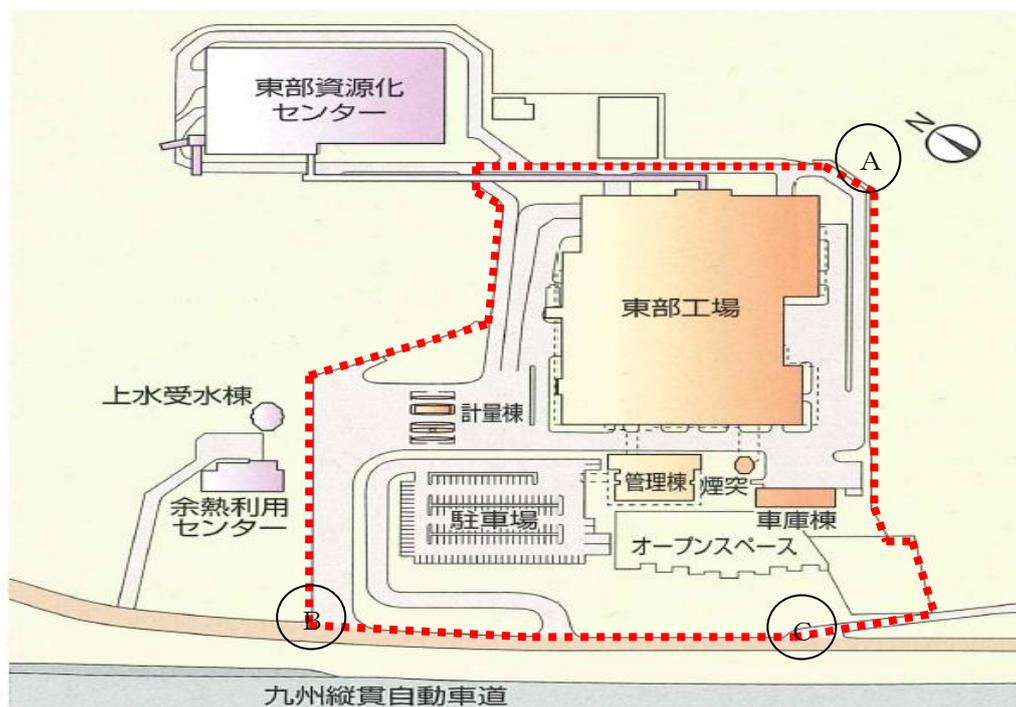
東部工場は福岡市の旧東部工場の建て替え施設であり、福岡市からごみ処理委託を受けて一般家庭や事業所から発生する一般廃棄物の焼却処理を行っています。

また、焼却による熱を利用して発生させた蒸気でタービン発電機を運転し発電を行っています。発電した電気は工場内で使用し、余った電気は電気事業者に売却しています。さらに、東部工場で発生した蒸気や電気を隣接する東部資源化センター等へ供給しています。



2 施設概要

焼却能力	300 t / 日 × 3 炉	焼却炉	全連続燃焼ストーカ式
敷地面積	約 58,000 m ²	発電設備	蒸気タービン発電機
延床面積	工場棟 約 31,170 m ²	出力	29,200kW × 1 基
	管理棟 約 1,670 m ²	煙突	高さ 80m
ごみピット	容量 約 13,740 m ³		
灰ピット	容量 約 930 m ³		



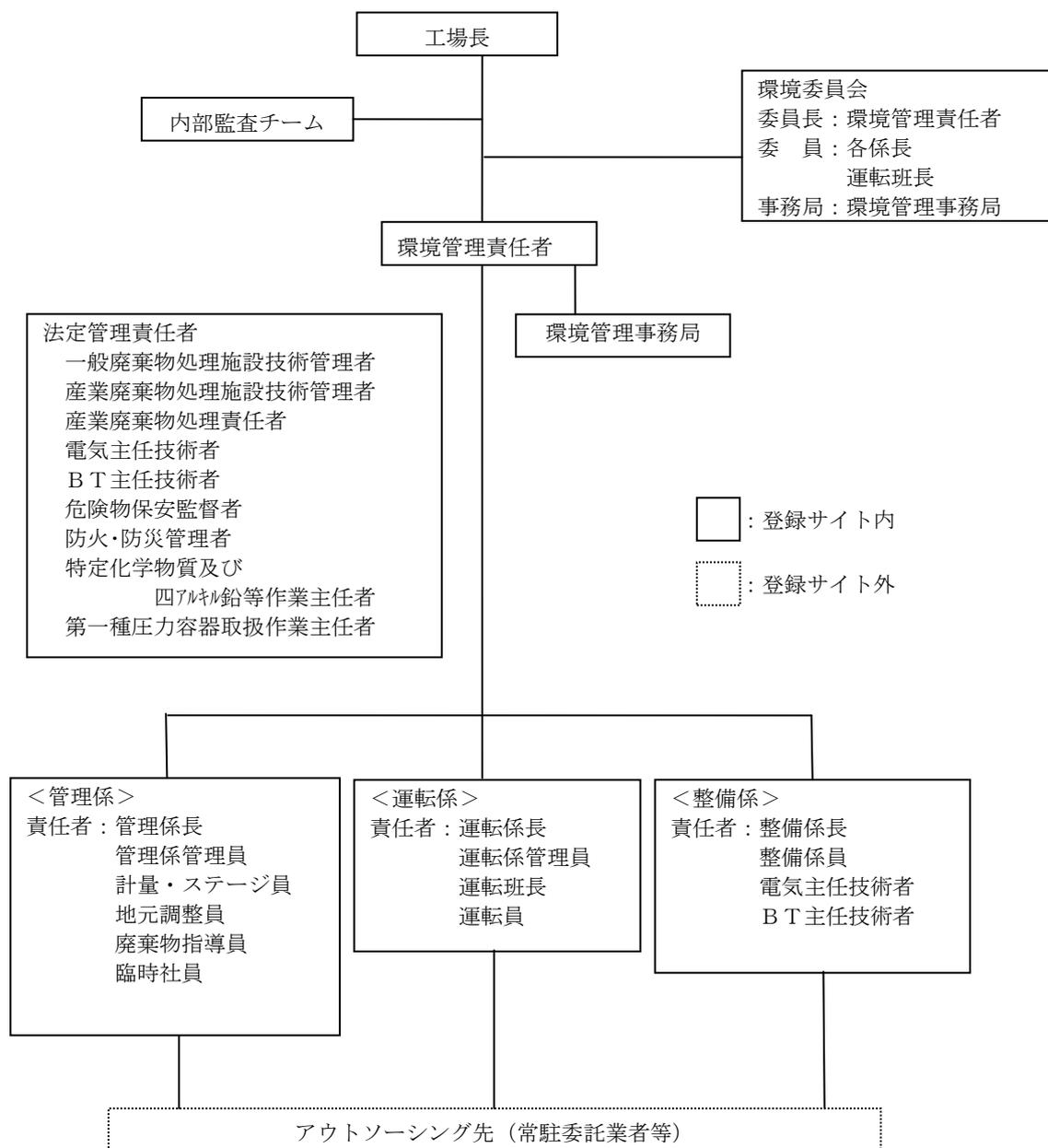
..... : 東部工場 敷地配置図

○ : 臭気・騒音・振動測定場所

3 組織と体制

工場長をトップに、環境管理責任者及び各係長を責任者として各係単位での個別の目標を設定しEMSの取組を行っています。運営機関として環境委員会を設置し、2月毎に開催し、進捗管理を行っています。内部監査チームは各組織から独立したものとし内部監査員の資格を有する者から選出し各係を相互に監査します。

東部工場EMS組織図



第2章 環境への取組

1 環境方針

東部工場における環境理念及び環境方針

環境理念

(株)福岡クリーンエナジー東部工場は、循環型社会の形成に貢献することを目指し、安定的かつ継続的なごみ処理を行うことはもちろんのこと、環境保全意識の重要性を全従業員が認識したうえで、環境にやさしい工場の運営を行います。

以上の考え方をもとに、当工場では次のことに取り組んでいくことを宣言します。

環境方針

- 1 安定的かつ継続的なごみ処理を行うとともに、関連法令等の遵守により、社会的責任を遂行します。
- 2 大気汚染物質の発生抑制や水質汚濁の防止等、環境への負荷を低減するために、環境目的及び環境目標を設定し、定期的に見直しを行い、継続的改善及び汚染の予防に努めます。
- 3 循環型社会の形成を担う一員として、エネルギーや資源の有効利用、廃棄物の再資源化により、環境負荷の低減に努めます。
- 4 環境方針を当工場で働く全ての人に周知徹底するとともに広く一般に公開します。

平成23年7月1日

(株)福岡クリーンエナジー東部工場

工場長 為末 孝明

2 環境マネジメントシステムの概要

(1) 環境マネジメントシステムの運用

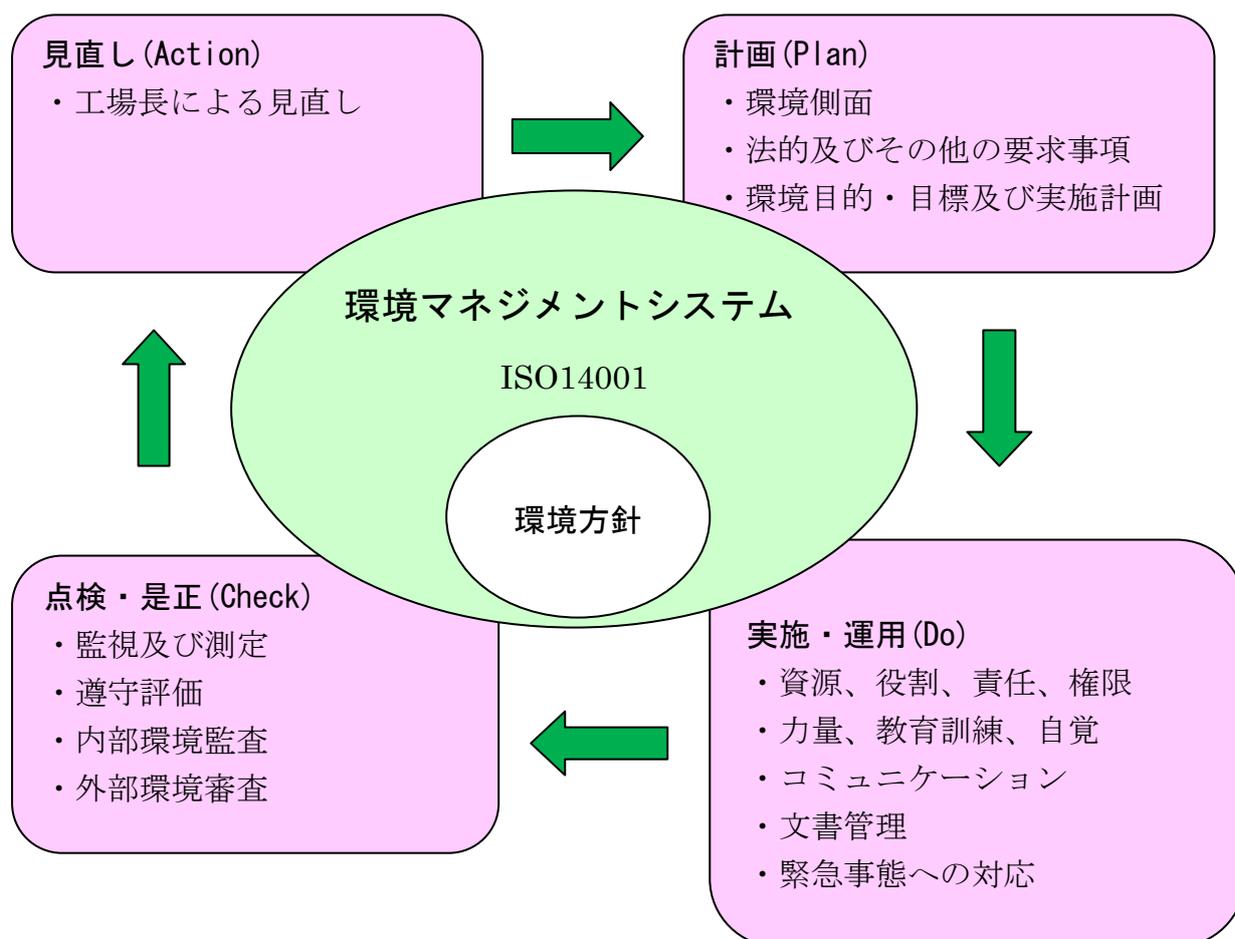
東部工場では、平成18年3月3日にISO14001の認証登録し、環境マネジメントシステムに基づき環境配慮活動を行っています。

また、平成24年12月12、13日に審査登録機関である(株)日本環境認証機構による定期審査を受け、環境マネジメントシステムの登録継続が認められました。

※ISO14001：国際標準化機構(ISO)が定めた環境マネジメントシステムの規格

(2) 環境マネジメントシステムの継続的改善

事業活動に伴う環境影響の改善のために、計画(Plan)、実施・運用(Do)、点検・是正(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルを繰り返し実行することにより、環境改善活動を実践していきます。



3 24年度活動報告

(1) EMS活動

a 環境目的・目標の計画

環境方針に従い、平成23年度から3年間の環境目的・目標を新たに作成しました。今回の計画は日常業務をEMS活動とリンクしたものとして捉えることで活動の負担を少なくし継続させることに主眼を置きました。

環境目的	環境目標			実施部門
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
安定的かつ継続的なごみ処理	搬入不適合等の抑制	搬入不適合等の抑制	搬入不適合等の抑制	管理係
	ごみピットの適正管理	ごみピットの適正管理	ごみピットの適正管理	運転係
大気汚染物質の発生抑制及び水質汚濁の防止	煙突出口ガスのNO _x の適正管理	煙突出口ガスのNO _x の適正管理	煙突出口ガスのNO _x の適正管理	運転係
	煙突出口ガスのSO _x の適正管理	煙突出口ガスのSO _x の適正管理	煙突出口ガスのSO _x の適正管理	運転係
	煙突出口ガスのHC1の適正管理	煙突出口ガスのHC1の適正管理	煙突出口ガスのHC1の適正管理	運転係
	下水道放流水の適正管理	下水道放流水の適正管理	下水道放流水の適正管理	運転係
省エネ、省資源	空調及び照明の省エネ活動周知	空調及び照明の省エネ活動周知	空調及び照明の省エネ活動周知	管理係
	薬品原単位低減検討	薬品原単位低減対策後の試行	薬品原単位低減対策後の運用	運転係
	上水原単位の低減対策後の安定運用(20%削減)	上水原単位の低減対策後の安定運用(20%削減)	上水原単位の低減対策後の安定運用(20%削減)	運転係
	照明設備の消費電力削減と長寿命化検討	照明設備の消費電力削減と長寿命化検討	照明設備の消費電力削減と長寿命化検討	整備係
	日常整備における廃棄物の削減	日常整備における廃棄物の削減	日常整備における廃棄物の削減	整備係
廃棄物の適正管理、発生抑制	廃棄物の分別の実施	廃棄物の分別の実施	廃棄物の分別の実施	管理係

b 平成24年度の環境目標・目的の成果

各実施部門で目的・目標の実施計画を作成し実施しました。反省点や今後への見直しも含めて平成24年度の成果をまとめました。

環境目標		実施方法等	実施内容に対する評価	今後の課題や対応など
実施内容	目標値			
搬入不適合等の抑制	展開検査 1000台以上/年	①展開検査の実施により搬入者へのごみ分別の周知徹底	・前年度と比較し指導比率（指導／検査）が減少していることが確認できた。	・更なる搬入不適合等の抑制を目指す。
	1回/月	②不適合等の搬入車両比率の把握	・同上	・同上
①ごみピットの適正管理	自主基準値 達成率100%	①ごみピットレベルのチェック（上下限值(1,560t～5,000t)内に毎日入っているかチェック） ②ごみピット掘り下げ運用検討及び試験	①運用値内で管理されており十分に対応出来ている。 ②定期的なピット掘り下げで、長期的に見てごみ質の安定化は図れたものの、掘り下げ実施時には燃焼の悪化等も見られたため、より効果的な掘り下げ運用や、含水ごみの燃焼を抑制する運用の検討が必要である。	・ごみピット掘り下げ運用の本格実施を行い、より効果的な運用を目指す。 ・より安定的なごみ質の確保に向けて、含水ごみの燃焼を抑制する運用の検討を行う。
①煙突出口ガスのNOxの適正管理	自主基準値 達成率100%	①煙突出口ガスのNOxの毎正時データのチェック	・運用値内で管理されており十分に対応出来ている。	・現状の管理方法を継続する共に、外部機関の分析結果とのデータ比較等を行い、より精密な監視を行っていく。
②煙突出口ガスのSoxの適正管理	自主基準値 達成率100%	②煙突出口ガスのSoxの毎正時データのチェック	同上	同上
③煙突出口ガスのHC1の適正管理	自主基準値 達成率100%	③煙突出口ガスのHC1の毎正時データのチェック	同上	同上
④下水道放流水の適正管理	自主基準値 達成率100%	④下水道放流水の水質測定結果のチェック	・法改正に伴い測定項目に1-4ジメチルメチルホルムアミンの測定を追加した。	同上
空調及び照明の省エネ活動	2回/年	①事務連絡等による省エネ周知（夏期・冬期）	・空調の温度管理ができた。	・個人的に温度設定を変更することが見受けられた。周知の徹底及びケーブルレス、ウォールレスを実施し省エネ効果を図る。
	1回/年	②照明スイッチの「省エネ」表示の確認・貼替	・省エネの意識が高まり、特に昼休み中の事務所の電気消灯を徹底した。	・業務終了後の各係（自席）の省エネに努める。
①薬品原単位の低減検討	指定銘柄薬品の他銘柄導入検討結果を作成	①指定銘柄薬品の複数銘柄購入可否の検討実施	・木質系活性炭の使用に関して実機試験を行い、実運用を開始した。 ・排水処理用液体キレート剤の複数銘柄使用について検討し、実機試験を行った。	・液体キレート剤の長期実機試験を行い、結果を検証し、採用に向けての検討を行う。 ・重金属固定剤低減に向けた長期試験の実施及び評価を行う。
②上水原単位の低減対策後の安定運用(20%削減)	低減対策前の上水原単位との比較	②上水使用量の低減対策後の運用	・目標20%削減に対し、約80%の削減を達成した。	・今後も安定運用を継続していくと共に、部品交換の頻度などについても適正な運用を検討する。
照明設備の消費電力削減と長寿命化検討	検討結果の取り纏め	・照明設備の改善 ・省電力照明点灯試験 ・省エネルギー効果の確認	・冷陰極蛍光管、LED型蛍光管（2種類）について消費電力・照度測定 ・点灯試験は24時間連続点灯箇所として中制室横廊下及び空気供給装置室行き廊下、点消灯箇所として事務所整備係上部を選択し、ランプを交換 ・連続点灯、点消灯箇所について試験を継続中 ・ランプ取替日よりの電力削減量の確認	・LED型蛍光管については電力削減効果の高い連続点灯箇所を最新のLED型蛍光管へ取替。 水銀灯についても代替省電力型照明を取付、消費電力、照度の測定、点灯試験の実施。 ・電力削減量の確認
日常整備における廃棄物の削減	検討結果の取り纏め	・廃棄物の調査 ・実施方法の検討	・H23年度の調査を基にウェスの使用量を昨年度比10%以上削減した。再使用可能ウェス回収箱を設置し、出来るだけ再利用を行い、使用状況を毎週確認。	・ウェスの使用状況は継続して確認する。 ・再使用可能ウェスの回収を徹底し、使用量削減の上乗せ
廃棄物の分別	1回/年	①事務連絡等による分別要領の周知（環境月間）	・周知の実施。分別できていないと判断する。	・継続して実施する。
	1回/月	②古紙回収量の把握	・目標通りの古紙回収量を把握することができた。	・裏紙を利用し、コピー用紙削減。

c 環境委員会

運営機関として、環境管理責任者、各係長、運転班長で構成する環境委員会を開催し、実施計画の進捗状況の確認及びEMS活動の進捗管理を行いました。

実施日 平成24年5月24日、8月30日、11月21日、
平成25年2月19日、3月22日

d 内部監査

被監査者を運転係及び環境管理責任者、整備係、管理係とし、有資格者の中から1チーム2名で3つの監査チームを構成し内部監査を実施しました。

内部監査員 6名（2名×3チーム）
実施日 平成24年10月16日

e マネジメントレビュー

工場長を最高経営層とするマネジメントレビューを実施し、内部監査結果を含む活動報告を行い、環境方針、目的、目標の実施確認・評価を行いました。

実施日 平成24年11月26日

f 定期審査

環境マネジメントシステム登録（第2回目の更新審査後）認証維持のため、平成24年12月12,13日に第1回定期審査を受審し平成25年1月15日付けで登録継続と判定されました。

実施日 平成24年12月12～13日
審査機関 (株)日本環境認証機構
有効期限 平成24年3月3日から平成26年3月2日まで



環境掲示板



認証登録証の写し（玄関）

(2) 自衛消防活動

東部工場内での火災や事故及び災害等の対応のため自衛消防隊を編成しています。特に、ごみピット火災や重油・薬品の漏洩は重大な外部影響を及ぼす恐れがあるため定期的に訓練を行い、手順の確認を行っています。



重油漏洩対策訓練（平成 24 年 6 月 19 日）



薬品漏洩対策訓練（平成 24 年 12 月 18 日）



地震避難通報訓練（平成 24 年 10 月 30 日）



ごみピット火災消火訓練（平成 24 年 8 月 27 日）

(3) その他の活動

a クリーンパーク・東部周辺清掃

東部工場周辺を含むクリーンパーク・東部清掃活動に参加し、搬入道路等の清掃を行いました。

実施日 平成 24 年 6 月 7 日及び 9 月 27 日

4 東部工場環境負荷（インプット・アウトプット）（平成24年度実績）

（凡例）

→ インプット → アウトプット

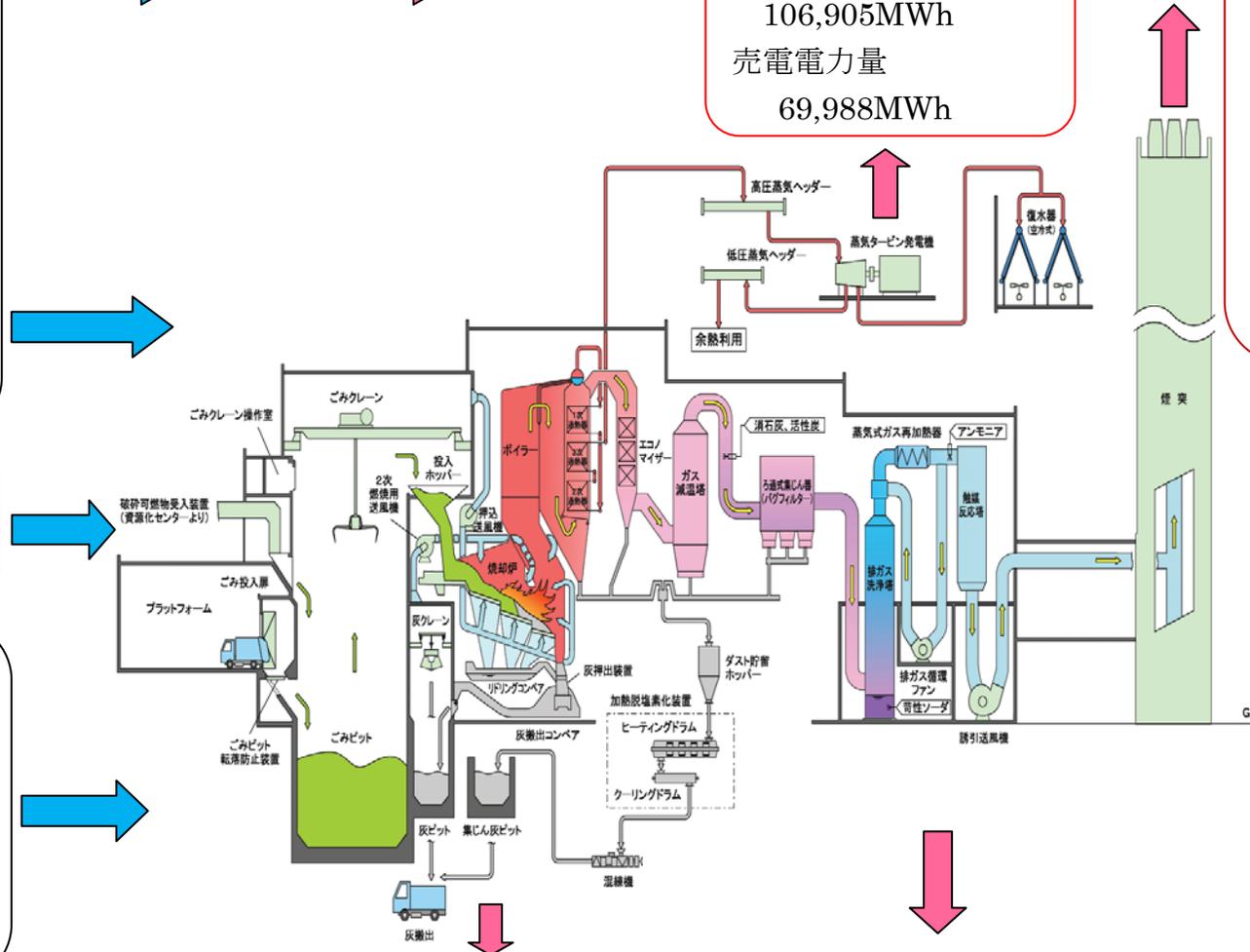
上水使用量
53,565 m³
受電電力量
692MWh
補助燃料（A重油）
268kl(※1)
※1 非常用発電機の燃料及び焼却炉の立ち上げ、立ち下げ時に使用します。

可燃ごみ搬入量
183,430t

薬品類購入量
苛性ソーダ（48%）
327t
消石灰（JIS 特号）
1,846t
活性炭
25t

発電電力量
106,905MWh
売電電力量
69,988MWh

温室効果ガス排出量
（二酸化炭素）
97,534t
・排ガス濃度データは
13,14ページ参照
・ダイオキシン類のデータは
16,17ページ参照



灰搬出量
主灰 18,260t 飛灰 6,599t

下水放流量
42,244 m³

5 ごみ処理量等の推移

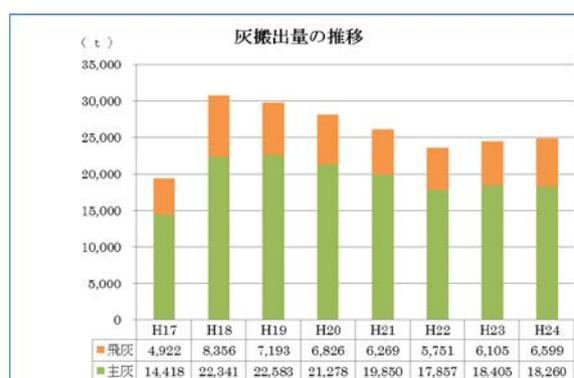
(1) ごみ搬入量

東部工場の運転開始以来、福岡市の可燃性ごみの減少とともに、搬入されるごみの量も年々減少していましたが、平成24年度は平成23年度より約4,200t増加しました。



(2) 灰搬出量

可燃性ごみは燃焼すると約13%の重量の灰が発生します。灰搬出量もごみ搬入量の推移と同様に推移しています。



(3) 発電電力量

工場で作られた電気は工場内で使用されるほか、余った電気は電気事業者に売却しています。平成24年度の発電電力量は106,905MWhでした。

売電電力量は約69,988MWhで一般家庭約19,400世帯分の年間使用量に相当します。



※一般家庭使用量を3,600kWh/年(300kWh/月)としました。

6 環境対策と測定結果

(1) 排ガス

a ばいじん

ばいじんとは、燃焼などによって発生するすすやちりなどの固体粒子のことです。ばいじんは、ろ過式集じん器で除去します。

酸素濃度 12%換算値

法規制値	0.04g/m ³ N
環境保全協定値	0.02g/m ³ N

b 硫黄酸化物 (SO_x)

ごみ中の硫黄分は焼却により排ガス中に硫黄酸化物を生じます。アルカリ性の水酸化カルシウムや水酸化ナトリウムを添加して除去します。

酸素濃度 12%換算値

法規制値	約 1,100ppm
環境保全協定値	30ppm

c 窒素酸化物 (NO_x)

焼却によりごみ中や空気中の窒素分が酸素と反応して一酸化窒素や二酸化窒素などが生成されます。脱硝設備でアンモニアと反応させることによって窒素酸化物を水と窒素に分解します。

酸素濃度 12%換算値

法規制値	250ppm
環境保全協定値	100ppm

ばいじん濃度 単位g/m³N

	年度	最大	最小
1号炉	20	<0.001	<0.001
	21	<0.001	<0.001
	22	<0.001	<0.001
	23	<0.001	<0.001
	24	0.001	<0.001
2号炉	20	<0.001	<0.001
	21	<0.001	<0.001
	22	<0.001	<0.001
	23	<0.001	<0.001
	24	<0.001	<0.001
3号炉	20	<0.001	<0.001
	21	<0.001	<0.001
	22	<0.001	<0.001
	23	<0.001	<0.001
	24	<0.001	<0.001

硫黄酸化物濃度 単位ppm

	年度	最大	最小
1号炉	20	<0.5	<0.5
	21	<0.5	<0.5
	22	<0.5	<0.5
	23	<0.5	<0.5
	24	<0.5	<0.5
2号炉	20	<0.5	<0.5
	21	<0.5	<0.5
	22	<0.5	<0.5
	23	0.52	<0.5
	24	<0.5	<0.5
3号炉	20	<0.5	<0.5
	21	<0.5	<0.5
	22	<0.5	<0.5
	23	0.57	<0.5
	24	<0.5	<0.5

窒素酸化物濃度 単位ppm

	年度	最大	最小
1号炉	20	71	58
	21	61	58
	22	68	48
	23	65	55
	24	66	38
2号炉	20	64	56
	21	65	59
	22	81	58
	23	60	49
	24	65	36
3号炉	20	73	58
	21	73	57
	22	83	60
	23	71	57
	24	63	49

d 塩化水素 (HCl)

ごみ中の塩化ビニールや厨芥類に含まれる塩分などは燃焼により塩化水素を発生します。アルカリ性の水酸化カルシウムや水酸化ナトリウムを添加して除去します。

酸素濃度 12%換算値

法規制値	約 430ppm
環境保全協定値	30ppm

塩化水素濃度 単位ppm

	年度	最大	最小
1号炉	20	<2	<2
	21	<2	<2
	22	<2	<2
	23	<2	<2
	24	<2	<2
2号炉	20	<2	<2
	21	<2	<2
	22	<2	<2
	23	6.3	<2
	24	<2	<2
3号炉	20	<2	<2
	21	2.1	<2
	22	<2	<2
	23	2.3	<2
	24	2.4	<2

e 水銀

ごみ中に水銀を含んだ電池などが含まれていると、燃焼により排ガス中に水銀が発生します。ろ過式集じん器や排ガス洗浄装置で除去します。

酸素濃度 12%換算値

法規制値	—
環境保全協定値	0.05mg/m ³ N

水銀濃度 単位mg/m³ N

	年度	最大	最小
1号炉	20	<0.001	<0.001
	21	<0.001	<0.001
	22	<0.001	<0.001
	23	0.004	<0.001
	24	0.007	<0.001
2号炉	20	<0.001	<0.001
	21	<0.001	<0.001
	22	<0.001	<0.001
	23	0.002	<0.001
	24	0.004	<0.001
3号炉	20	<0.001	<0.001
	21	<0.001	<0.001
	22	0.002	<0.001
	23	0.001	<0.001
	24	0.002	0.001

※

m³ N : 0°C、1気圧の状態に換算した気体の体積

ppm : 100 万分の 1

< : 定量下限値未満を示します。

環境保全協定値: 地元自治会と交わした環境保全協定書にて定めた、施設の運転目標値です。

(2) 排水（下水道排水基準）

東部工場の排水は、排水理設備で処理した後、下水道へ放流しています。

a 水素イオン濃度（pH）

水溶液がアルカリ性であるか酸性であるかを示す指標で、中性が7となります。排水処理設備で調整します。

法規制値	pH5.0～pH9.0
環境保全協定値	—

	水素イオン濃度		単位pH
	年度	最大	最小
水素イオン	20	7.9	6.3
	21	8.4	7.4
	22	8.2	7.6
	23	8.0	7.5
	24	8.5	7.3

b 生物化学的酸素要求量（BOD）

水中の好気性微生物によって消費される溶存酸素量です。BODが高くなれば水質が悪化していることを示します。排水処理設備で除去します。

法規制値	600mg/l
環境保全協定値	—

	生物化学的酸素要求量		単位mg/l
	年度	最大	最小
BOD	20	3.9	<1.0
	21	3.3	<1.0
	22	2.2	<1.0
	23	1.4	<1.0
	24	4.5	<1.0

c 浮遊物質（SS）

水中に懸濁している浮遊物質の量で排水中の濁りを示します。排水処理設備で除去します。

法規制値	600mg/l
環境保全協定値	—

	浮遊物質		単位mg/l
	年度	最大	最小
SS	20	2	<1
	21	2	<1
	22	2	<1
	23	2	<1
	24	8	<1

(3) ダイオキシン類

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

a 排ガス

900℃以上で燃焼させることにより排ガス中での発生を抑制するとともに、活性炭を吹き込み、ろ過式集じん器で除去します。

酸素濃度 12%換算値

法規制値	0.1ng-TEQ/m ³ N
環境保全協定値	0.1ng-TEQ/m ³ N

単位 ng-TEQ/m³N

	年度	測定値
1号炉 排ガス	20	0.0000014
	21	0.00000065
	22	0.000031
	23	0
	24	0.0000021
2号炉 排ガス	20	0.000022
	21	0.000024
	22	0.00000087
	23	0
	24	0
3号炉 排ガス	20	0.000025
	21	0.000016
	22	0.00055
	23	0
	24	0.000030

b 焼却灰

廃棄物を焼却した後に残った灰にもダイオキシン類が存在しますが、燃焼管理により環境保全協定値より低い水準です。

法規制値	3ng-TEQ/g
環境保全協定値	0.1 ng-TEQ/g

単位 ng-TEQ/g

	年度	測定値
1号炉 焼却灰	20	0.002
	21	0.00064
	22	0.000047
	23	0.0009
	24	0.0016
2号炉 焼却灰	20	0.0023
	21	0.0042
	22	0.0013
	23	0.0016
	24	0.0020
3号炉 焼却灰	20	0.014
	21	0.0012
	22	0.000054
	23	0.00049
	24	0.0013

c 飛灰

ろ過式集じん器で捕集された、ばいじん中のダイオキシン類は加熱脱塩素化装置でさらに分解除去します。

法規制値	3ng-TEQ/g
環境保全協定値	0.1ng-TEQ/g

単位 ng-TEQ/g

	年度	測定値
飛灰 (3炉共通)	20	0.0037
	21	0.0023
	22	0.017
	23	0.0049
	24	0.00019

d 下水放流水

下水放流水中にもダイオキシン類が存在しますが、環境保全協定値より低い水準です。

法規制値	10pg-TEQ/l
環境保全協定値	10pg-TEQ/l

単位 pg-TEQ/l

	年度	測定値
下水放流水	20	0.000021
	21	0.00046
	22	0.000053
	23	0.000041
	24	0.00018

e 脱水汚泥

排水処理設備汚泥中にもダイオキシン類が存在しますが、環境保全協定値より低い水準です。

法規制値	3ng-TEQ/g
環境保全協定値	3ng-TEQ/g

	年度	測定値
脱水汚泥	20	0.018
	21	0.00088
	22	0.079
	23	0.0023
	24	0.010

※ダイオキシン類関係単位

ng : 10 億分の 1 グラム

pg : 1 兆分の 1 グラム

TEQ : 毒性等量といいます。ダイオキシン類はそれぞれ毒性が異なるため、もっとも毒性の強い 2、3、7、8-TCDD に毒性等価換算したものです。

なお、測定結果は、定量下限値以上の実測濃度に毒正等価係数を乗じて算出したもので、実測濃度が定量下限値未満の場合、測定結果は「0」になります。

(4) 悪臭対策

ごみによる悪臭を工場外へ出さないため、プラットフォーム及びごみピット内の臭気のある空気を焼却炉の燃焼用空気として使用し、プラットフォーム等の室内を負圧とすることにより外部への漏洩を防いでいます。また、焼却炉全停止期間は、活性炭による脱臭設備にて無臭化しています。

東部工場周辺の臭気を確認するため、敷地境界3箇所（p.3参照）における臭気測定を年2回実施しています。2回とも測定結果は全ての地点で指導基準を満足しています。

測定点	基準※1	測定値(夏季) H24.9.6	測定値(冬季) H24.12.17
A	<10	<10	<10
B	<10	<10	<10
C	<10	<10	<10

※1 基準は福岡市悪臭対策指導要綱

※2 「複合臭」を総合的に評価するため、無臭の空気でもめて感じなくなるまでの希釈倍数を「臭気濃度」といいます。この臭気濃度を対数変換し10倍したものを「臭気指数」といいます。

(5) 騒音・振動

工場の騒音・振動の影響を確認するため、敷地境界3箇所（p.3参照）における騒音・振動測定を年1回実施しています。

測定点	朝	昼	夕	夜
	6:00~8:00	8:00~19:00	19:00~23:00	23:00~6:00
A	40	40~45	38	40~45
B	52~55	54~58	52~54	51~52
C	62	60~63	60	60~61
規制基準値	50	60	50	50

※ B、C地点の騒音は主に九州自動車道の車両走行音によるもので、工場からの騒音は観測されませんでした。

測定点	昼	夜
	8:00~19:00	19:00~8:00
A	30未満	30未満
B	30未満~31	30未満~31
C	37~39	35~38
規制基準値	60	55

※全ての地点で規制基準値を満足しています。

第3章 コミュニケーション

1 環境情報の公開

(1) 東部工場維持管理記録の閲覧

東部工場のごみ焼却量、燃焼ガス温度、排ガス中のばいじん、いおう酸化物、塩化水素、窒素酸化物及びダイオキシン類濃度等の測定記録を東部工場で閲覧することができます。

(2) インターネットでの公開

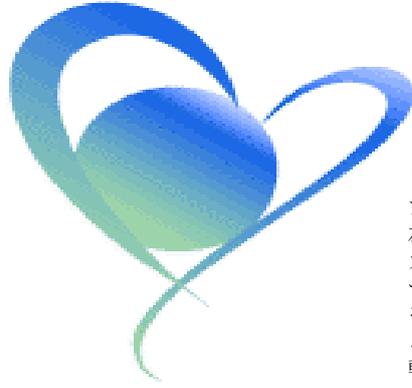
(株)福岡クリーンエナジーのホームページ <http://www.f-ce.co.jp/> で東部工場の環境データ（維持管理記録）を福岡市の他のごみ処理施設とともに公開しています。

(3) 地元連絡協議会での報告

東部工場は地元の皆様に2月毎に連絡協議会にて排ガス中のばいじん濃度等を報告しています。

2 東部工場事業年表

年 月	行 事
平成 12 年 10 月	会社設立
平成 13 年 2 月	工事着手
平成 16 年 12 月	受電・試運転開始
平成 17 年 2 月	ごみ受入試運転開始
平成 17 年 8 月	本格運転開始
平成 18 年 3 月	ISO14001認証取得
平成 19 年 8 月	焼却量50万トン達成
平成 20 年 12 月	ISO14001外部審査機関による更新審査受審
平成 21 年 2 月	ISO14001認証更新
平成 22 年 5 月	焼却量100万トン達成
平成 23 年 12 月	ISO14001外部審査機関による更新審査受審
平成 24 年 12 月	ISO14001外部審査機関による定期審査受審(認証継続)
平成 25 年 1 月	焼却量150万トン達成



ロゴマーク イメージ

ブルーの円は環境(地球)を、左のカーブがグリーン、右のカーブがエネルギーをイメージしました。メビウスの輪をモチーフに、リサイクルによって環境とエネルギーの輪を永遠に保てるよう、当社の気持ちを込めて表現したものです。



環境報告書 (平成24年度)

(株)福岡クリーンエナジー 東部工場

所在地 〒813-0023
福岡市東区蒲田五丁目11番2号
TEL (092) 691-2999
FAX (092) 691-2992